# 平成29年第2回七戸町議会定例会会議録(第3号)

平成29年6月8日(木) 午前10時00分 開会

_	<b>一つ 付金</b>			
	日程第	1	議案第72号	七戸町税条例等の一部を改正する条例について
	日程第	2	議案第73号	七戸町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条
				例の一部を改正する条例について
	日程第	3	議案第74号	七戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固
				定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例に
				ついて
	日程第	4	議案第75号	七戸町原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特
				別措置に関する条例の一部を改正する条例について
	日程第	5	議案第76号	南部縦貫鉄道レールバス展示施設の設置に関する条例の一
				部を改正する条例について
	日程第	6	議案第77号	七戸町過疎地域自立促進計画の変更について
	日程第	7	議案第65号	平成29年度七戸町一般会計補正予算(第2号)
	日程第	8	議案第66号	平成29年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第1
				号)
	日程第	9	議案第67号	平成29年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第
				1号)
	日程第1	0	議案第68号	平成29年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第1号)
	日程第1	1	議案第69号	平成29年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第
				1号)
	日程第1	2	議案第70号	平成29年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算
				(第1号)
	日程第1	3	議案第71号	平成29年度七戸町水道事業会計補正予算(第1号)
	日程第1	4	報告第13号	平成28年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告
				について
	日程第1	5	選挙第 1号	七戸町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
	日程第1	6	発議第 1号	労働基準法等改正案の撤回を求める意見書(案)について
	日程第1	7	発議第 2号	「共謀罪」と同趣旨の「テロ等組織犯罪準備罪」創設に反
				対する意見書(案)について
	日程第1	8		議員派遣について
	追加日程第	1	議案第78号	物品購入契約の締結について
				(除雪ロータリ (1.3 m級) 交換購入)

## 動曜第 2 議案第79号 物品購入契約の締結について (消防ポンプ自動車(CD-I型)購入)

## 〇本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

## 〇出席議員(16名)

正二	
義貞	君
	<b>/</b> Н
清 悦	君
俊仁	君
左 一	君
弘一	君
政 義	君
洋	君
	清俊左弘政

## 〇欠席議員(0名)

## ○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小 又	勉	君	副 町 長	似	鳥	和	彦	君
総務課長	高坂	信一	君	支 所 長 (兼庶務課長)	加	藤		司	君
企画調整課長	中 野	昭 弘	君	財 政 課 長	金	見	勝	弘	君
地 域 おこし 総合戦略課長	田嶋	邦貴	君	会 計 管 理 者 (兼会計課長)	田	嶋	史	洋	君
税 務 課 長	鳥谷部	勉	君	町 民 課 長	甲	田	美喜	萨雄	君
社会生活課長(兼城南児童館長)	附田	良亮	君	健康福祉課長	氣	田	雅	之	君
商工観光課長	附田	敬吾	君	農林課長	天	間	孝	栄	君
建設課長	仁 和	圭 昭	君	上下水道課長	原	田	秋	夫	君
教 育 長	神	龍 子	君	学 務 課 長	八	幡	博	光	君
生涯学習課長	鳥谷部	慎一郎	君	世界遺産対策室長	小	Щ	彦	逸	君
中央公民館長 (兼南公民館長・ 中央図書館長)	高 田	浩 一	君	農業委員会会長	高	田	武	志	君
農業委員会事務局長	町 屋	均	君	代表監査委員	野	田	幸	子	君
監査委員事務局長	原 子	保 幸	君	選挙管理委員会委員長	古屋	量敷		満	君

〇職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長原子保幸君事務局次長中村孝司君

〇会議を傍聴した者(6名)

○会議の経過

#### 〇開議宣告

○議長(田嶋輝雄君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがいまして、平成29年第2回七戸町議会定例会は成立いたしました。

議長において作成いたしました議事日程は、お手元に配付いたしたとおりであります。

これより、6月6日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

## 〇日程第1 議案第72号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第1 議案第72号七戸町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。 これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(田嶋輝雄君)** 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。 これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第72号七戸町税条例の一部を改正する条例については、原案の とおり可決されました。

#### 〇日程第2 議案第73号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第2 議案第73号七戸町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。 これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。 これより、本案について採決します。 本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第73号七戸町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する 条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

#### 〇日程第3 議案第74号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第3 議案第74号七戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。 これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(田嶋輝雄君)** 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。 これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第74号七戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る 固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決 されました。

#### 〇日程第4 議案第75号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第4 議案第75号七戸町原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。 これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇議長(田嶋輝雄君)** 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第75号七戸町原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

#### 〇日程第5 議案第76号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第5 議案第76号南部縦貫鉄道レールバス展示施設の設置 に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

7番議員。

- **○7番(佐々木寿夫君)** この提案理由を読むと、旧駅舎というのは南部縦貫株式会社の所有・管理する施設ですから、当然、展示施設から除きたいということなのですが、これまで、今までずっと続けられていて、ことし、こういうふうに提案したというのは、これは何か理由があると思うのですが、それから、この展示施設から除くことで、あそこのあの施設の見学等で何か問題とか対策とかというのはないでしょうか。
- 〇議長(田嶋輝雄君) 商工観光課長。
- **○商工観光課長(附田敬吾君**) お答えします。

この条例に関しては、平成25年に制定しております。当時、展示施設ということで、駅舎も貴重な鉄道遺産ということで、展示施設であるということで条例のほうにのせましたけれども、所有者が南部縦貫株式会社ということで、本来は条例で管理施設ということでのせるべきではないということで、今回まず削除するものでありますけれども、これまでもやはり駅舎に関しては施設の玄関口ということで貴重な鉄道遺産でもあります。今後とも、南部縦貫株式会社の協力を得ながら、駅舎も含めて展開をしていきたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(田嶋輝雄君) 7番議員。
- ○7番(佐々木寿夫君) この縦貫鉄道の駅舎というのは、何か鉄道遺産にも匹敵するというぐらいな値打ちのある駅舎だという、そういう話も聞いています。今、先ほど話を伺うとそのことも十分に考えて今後のことも考えるということですから、以上で終わります。
- ○議長(田嶋輝雄君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇議長(田嶋輝雄君)** 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第76号南部縦貫鉄道レールバス展示施設の設置に関する条例の 一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

#### 〇日程第6 議案第77号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第6 議案第77号七戸町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

7番議員。

**〇7番(佐々木寿夫君)** (仮称) 道の駅しちのへ情報館整備事業ということを進めるということになっているのですが、前から気になっていたのですが、あの情報館整備事業を進めると鷹山美術館との関係も出てくるわけです。それで鷹山美術館からの八幡岳の眺望とか、あるいは鷹山美術館の全体など、外から見た場合に美術館のらしさが、いろいろ考えなければならないみたいなことを私は感じるのです。そこで、今工事しているところをさらに見たりして思っていることですが、質問いたします。

まず、この事業によって美術館からの眺望、あるいは美術館の外の姿が美術館らしさがなくなるのではないかという懸念があるわけでございます。それで、このことについて植生など美術館と十分打ち合わせをしているかどうか。それから、美術館の意見を聞いてやっているかどうかということがまず一つです。

それからもう一つは、あの情報館ができることによって、車の動きなども多少変わって くると思うのですよね。それで、あの道の駅における物流とか、それから車の流れなどに ついての考えをお伺いしたいと。

以上、2点。

- 〇議長(田嶋輝雄君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(附田敬吾君) お答えします。

昨年12月の全員協議会の際にもお話ししましたけれども、美術館と協議した上でも植 栽に関しては死角をつくらないでくださいとか、防犯上、余り死角をつくるとちょっと好 ましくないとかというお話を聞いております。今後、植栽に関しては、美術館並びに物産 協会のほうの意見も聞きながら、まず進めてまいりたいと思います。 もう一つ、車の流れでございますけれども、従来から南口の正面の入り口に関して警察のほうから助言をいただいておりますのが、双方の出入り口ということで利用していますけれども、入り口、進入してくる車が結構混んでくると国道まで並ぶということで、入り口はなくして出口だけにしたらどうでしょうかという助言もいただいております。その辺もあわせながら、今後また国とも協議しながら進めてまいりたいと思います。

○議長(田嶋輝雄君) よろしいですか。

12番議員。

以上です。

- **〇12番(田島政義君)** 関連ではなくて、この道の駅の整備事業なのですが、この前、町長から答弁をいただいているのは、美術館から物産館に行くあの廊下、あれは必要で、雨が当たるとか、あそこに馬があると、撤去とかそういうの考えて、車が通るのであれば、要は、高齢者が急に子供が出たときに慌ててアクセルを踏んだりするということで、この前、検討していただきたいということで、町長は検討するということにしてあるのですが、その後どうなりましたか。
- 〇議長(田嶋輝雄君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(附田敬吾君) お答えします。

先般、5月1日の臨時議会の際にお話をいただきまして、国のほうにも連絡して、今後 まずどういうような方法があるかということで協議を進める段階でございます。

○議長(田嶋輝雄君) よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(田嶋輝雄君)** 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。 これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。 これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第77号七戸町過疎地域自立促進計画の変更については、原案の とおり可決されました。

## 〇日程第7 議案第65号

〇議長(田嶋輝雄君) 日程第7 議案第65号平成29年度七戸町一般会計補正予算 (第2号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から行います。

8ページの歳入全般にわたり、発言を許します。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(田嶋輝雄君) 次に、歳出に入ります。

9ページ、1款1項1目議会費から、16ページ、4款2項1目塵芥処理費まで、発言を許します。

- 12番議員。
- ○12番(田島政義君) 3款民生費について、関連でちょっとお伺いします。

財政課長に聞きたいのですが、先般の議会でも中部の病院のことでいろいろお話ししました。それでその後、予定では1億3,000万円ずつここ何年間、4年間、病院に町からお金を出すわけですが、そのうちの中身がことしの4月の6日付、県には報告書を出しているのですよ、病院の改善計画。まず改善計画は最初に役場に来ましたか。そこからまずどうぞ。

- 〇議長(田嶋輝雄君) 財政課長。
- **〇財政課長(金見勝弘君)** お答えいたします。

先般、七戸病院の北谷事務局長より提出を受けております。

- 〇議長(田嶋輝雄君) 12番議員。
- ○12番(田島政義君) そのころの中身を見て、やはり財政上、1億3,000万円ずつやるわけなのですが、我々やっぱり七戸の議会としても知っておきたいのは、やはり中身の中でただ1億3,000万円をずっと出すのではなくて、その中身からいくと8,000万円は借金に行く、その5,000万円で運用をする。ただし、この計画書をずっと見ると平成29年、平成32年まであるのですが、一切数字は同じです。常に赤字補填している分の計画と予定が常に一緒。これは果たして改善計画になるのかどうかというものが一つあります。

ですから、この新計画もそれを不良債務の関係で結局払っていけないと借り入れ、借金を背負えなくなるので、数字は常に毎年同じ、先般の議会でも予算書を三期分出して全く数字が同じでしょう。でも、なおかつ1億3,000万円、今度上がって、赤字が1億1,000万円ぐらいになる。それがまたプラスして、また各町村に行く。

それで、いろいろな改善計画をしていただきたいということを話をしているのですが、 なかなか改善計画が出てこない。我々、中部の議会にも出てこない。七戸町が一番大きい ですから、1億3,000万円をやるということは。

それで一つには、私、前にも病院の改革の中で電子カルテか何かやらないのかというのに対しても金がかかるということで、たまたまきのう県病に行きました。県病に行ったら、もう県病では、この大きいテレビで青森メディカルネット、患者は県病で診察した検

査は三沢の病院であろうと十和田であろうと八戸であろうと、全部患者負担なくそのデータを共有できるというのは、もう県病がもう流しているのです。全部。残念ながら七戸は電子カルテをやっていませんから、それには参加できないと。これはもうこういうのも全部説明をしてくれるし、それと同時にもう西北五は西北五で連携で診療所まで皆、電子カルテ化して経営しているということで。

私も、町長もそれをわかっていますので余りくどく言いませんが、上十三地域に、やっ ぱり病院の職員たちもこれは皆、覚えていると思うのですが、私はやっぱりこういう書類 は即、財政を今かなり負担してもらっている町、特に電子カルテの場合は1億円かかれば 七戸が7,500万円出さなければいけない。東北は2,500万円でいいわけですから、 かなり財政課長に聞くのは、財政的にそういうのを1回に私はやれとは言っていないので す。やっぱり計画的に。となりの三戸病院がたまたまドクターが、かわった途端に町長に 前倒しで電子カルテでないと我々は来れない。まず紙カルテで書いているのはないとい う、そういうのがあって、七戸だって結構トラブルがあるのですよ。紙カルテで書いた書 かないで。これ、町長も知っています。そこは言いません。ただ、こういうのでこういう 一つの流れをやはり町の財政課がやっぱり今度、財政調整、話し合いするときにやっぱり きちんとしたデータを出してもらわないと、ただ病院の借金をしたくないための指数を上 げるためのデータなんていうのは、これ、平成37年に十和田の病院と連携したらいいだ なんて話ですよ、書いているの読んでいると。平成37年なんて、それまでもちますか、 今この財政でいったら。肝心の地域住民の評判が悪い、医者は来ない、看護師は来ない。 そういうことですから、やっぱり地域住民、消防の自動車と同じで、地域住民の生命、 財産を守るのであれば、当然、病院だって地域住民の生命、財産を守らなければならない ですから、そういうことでできるだけこういう問題を年度を決めて、町長、管理者でもあ るのです。毎回、私、十何年これをしゃべってきていますから。なおかつまだやらない と。まして平成37年だといったら、我々もいなくなるころに電子カルテ化するのかと思 うくらいですので、そういう意味で町長としては、やはり三戸病院みたいに、三戸の町み

## 〇議長(田嶋輝雄君) 町長。

#### 〇町長(小又 勉君) お答えします。

詳しいデータ、ちょっと資料がない、頭にも入っていない部分もありますけれども、まず一つは、経営改善計画というのは資金不足比率というのがあるのですよ。それで、今までの会計制度でやっていくと、これまでいわゆる赤字が10年近く続いています。その繰り越した欠損の額を解消しないと資金不足比率が10%を超えると。そうすると、病院でもいろいろな起債がありますので、その起債の借り入れを起こす際に協議になりますと。無条件で勝手に借りるわけにはいかないと。それで、20%を超えるともう起債を借りることはできないと。だから、それを解消するために会計制度が今、ちょうど変わったので

たいに前倒しでドクターが、医者を呼ぶのであれば、そういうふうにしなさい。そういう

形の中で考え方をお聞かせください。町として、管理者ではなく。

すよ。去年、おととしから変わりました。その制度でいくともう10%を超えています。 繰越欠損分で。そうすると、いわゆる資金が足りないと。だから、それを解消しないと新 たな起債が自由に発行できないということで、平成32年までだったと思いますが、1億 3,00万円ずつ出してもらってそれで繰り越している、いわゆるその欠損部分を解消 するということです。

もう一つが、今、地域の医療再編ということで改革プランというのをつくれということで、ここは上十三の医療圏をどうするかという協議に入っています。実は平成37年に十和田市との云々というのではなくて、先日、わざわざ十和田市長がお見えになりました。どうしていくのかと。最低、十和田市と、市民病院と七戸病院、お互いに連携をとりながら、持ちつ持たれつでやりましょうという協議をして、具体的には院長と事務局長で先に揉めという、実は協議をしました。もちろんここは上十三医療圏ですから、全体でやらなければならないのですけれども、野辺地はちょっと、どちらかというと青森寄りだと。そうすると、三沢は割と独自路線でやっているみたいです。あとは、十和田と六戸の診療所と七戸病院で、いわゆる高度な急性期は主体的な十和田が受けますよと。ただし、急性期も残しますと、七戸病院に。ただし、回復の場合はこっちへある程度患者を回すと、そういう協議をしましょうという、実は相談をして、それがまとまれば、我々今度、市長、町長でもってまとめて改革プランということで県に出すということにしております。平成37年なんてそういう悠長な話ではありません。

それから、あと、電子カルテですけれども、もう何回も協議をさせました。実は、日本経済新聞のデータで400床以上で全国で電子カルテを入れているのが約半分と。必須ではない。200床以上であると7割しか入れていないと。3割はまだ400床以上でも十和田クラスで入れていないところが全国でそれぐらいあると。ましてや200床以下だと約5割しか入れていないということなのですよ。三戸病院の状況というのは、今お話ししてそうかというのを今聞きましたけれども、みんな個人の病院でもネックになっているのが経費がかかり過ぎると。入れたいけれども、なかなか入れられないと。これによって患者がふえるわけではないし、紙でやってあなたのところだめだよということでは今のところないのですよ、制度的には。今までも我々サイドで考えても、これちょっと素人だしと、事務局長もそうです。院長は、ないよりはあったほうがいいという話です。

それで、外部の第三者的にうちのほうの経営状態、あるいはまた患者の状況、それで入れて妥当かどうかというのを今、きっちり検証させると。それで、入れたほうがこういうデータで例えばよくなりますよというのであれば、これはいいだろうというふうに思っているのですよ。素人感情で下手にやって、今までも何回も説明しました。これによって本当に金がふえるかというと、それは関係ないということなのですよ。それから、年間9,00万円かかります。安く見積もって。それが5年間です。そのうちの75%が七戸町持ち。その後は今度はそれを入れることによって大体3,000万円ずつ毎年必ず、9,00万円というのはその3,000万円も加えてのあれですけれども、というのは、新た

にそれを扱うクラークという専門家を雇用しなければならないし、当面は特に、今度は紙との併用で5年間は非常に両方の経費がかかるということになるそうであります。ですから、今、1億3,000万円ずつ平成32年まで補填するよと。こういうときに新たに9,000万円さらにプラスして出せと。出してもいいのですよ。それによって患者がふえたり何かすればいいのですけれども、それは望めないと。むしろ金が多くかかると。そうなってくると、なかなか踏み切れないというのが実態なのです。でなくても、1億3,00万円を何に使うのと、恐らくそうなると思います。

その辺もあるのでなかなか踏み切れないけれども、外部のちゃんとした客観的な機関から検討してもらうと。それで、よければ当然、将来に向けての効果があっていくというのであればいいだろうと思いますし、そのうちに低コスト、低価格の電子カルテがだんだん開発されつつあるということであります。そういったものをこれから改革プランの中では今、120床のうち86床、これが普通の病床、36床が回復期、それを今、10床とりあえず減らすと、これがこの後の中部の議会で提案する予定にしています。患者が減っているということですから。そういうまず改善計画をやりながら、なおかつその連携をとる体制というのを進めていく。お話は十分わかります。あちこちそういう電子カルテ、いろいろデータのやりとりというのも出てきている時代ですから、その必要性というのを早目に検討してもらって、よければお金がかかることになりますけれども、入れていくと。それ以上の効果があるということであればですね。その辺であります。

## 〇議長(田嶋輝雄君) 12番議員。

**〇12番(田島政義君)** 町長の言うのはよくわかるのですが、ただこういうデータを見ると、町長は私のほうにはコンサルタントを入れて、ちゃんとデータをはじく。コンサルを入れる前に七戸病院の稼働率なんていうのは65%ですよ、入院患者は。毎年、1日平均のあれが出てくるけれども、その数字は前も言ったように常にそのまんまで動いている。

一番怖いのは診療報酬が下がる、2年ごとに。収入が減っていくのですよ。今の救急車を呼ぶとなかなか入院対応してくれない。患者への対応が悪い。それで、せっかく七戸病院に新しく来た先生も、来た当時、電子カルテ化をしようということですぐに動いた。さっぱり事務方、あとの職員の方が全然動いてくれない。それで、あの先生もやめたと。ばかだと。そういう病院ですから。町長も知ってのとおり、非常に患者への対応が悪い。ですから、天間林の工藤医院はその辺もぱんぱんぱんぱんやってくれるから、非常にいいということで、いろいろな搬送先も全部即、対応して、きのうも私が言ったのは、たまたま前の日に患者がたまたま県病にすぐ紹介して、すぐ県病で診てもらった。その関係で、その前のときもすぐ十和田にやるとか、やっぱり維持管理の地域連携がスムーズに行っていると、十和田のほうでまたすぐ東京のほうの病院を探してくれて、そういう地域連携がちゃんとしていないとまずいというのは、本当にこういうふうに資料でもちゃんと出ているのですね。ですから早く、町の財政的な、財政課長もお話ししたときに、病院側がちゃ

んとした財政計画を立てていればそれはやれます。やっぱり今みたいな不安な材料がいっぱいあるわけですよ。10%を超えたくないために、ただ借金を返すためのものだし、だから前、東北町の町長が、七戸なら過疎債を使えるから借金も過疎債でみんな払ったら一発でいくし、すぐに何でもやれるしという話を、自分のところは持ち出しが少ないから簡単にそこまで言うと思うのですが、うちのほうも大きないろいろなこと、仕事もいっぱいありますので、なかなか財政的に大変だと思うので、その辺をいち早く考慮していただいてやってください。これはお願いです。中部の議会では、また詳しくさらにやりますので、よろしくお願いします。

## 〇議長(田嶋輝雄君) 町長。

○町長(小又 勉君) 病床の稼働率が65%なのですよね。これだとやっぱりある種の規制がかかります。そこでこれ、最低70%にしないとだめということで、実は10床減らすと。できれば回復期をもうちょいやりたいのだけれども、今度は病院の構造自体が今度は、実はこの間、新しい部長のところに行きまして、ある程度緩やかにしてもらえるといろいろなそんな機能的にできると。廊下の幅が30センチ足りない、そうすると認めないよと。認めるとなれば片方の病室を全部使わないようにすればいいと。それだと全くもうだめなんです。やりたいのはいっぱいあるのですけれども、ただその稼働率、それをやっぱり改善するということで、とりあえずは10床減らすというのは、外来がどんどんどんどん今、減っているのですよ。何のわけか。多分、対応もあると思います。十和田の市民病院は外来が多過ぎて断っているというのは、いわゆる開業医を圧迫するということ。そうすると、その辺は今の院長にもお話をして、やはり接遇ですよ、患者に対する。その辺もひとつあると思います。その辺は強くこれからも医局会議でも話をして改善をしてもらうようにしていきたいというふうに思っています。

## ○議長(田嶋輝雄君) よろしいですか。

次に、16ページ、6款1項1目農業委員会費から、24ページ、13款2項13目核 燃料物質等取扱税交付金事業基金まで、発言を許します。

ありませんか。

7番議員。

**〇7番(佐々木寿夫君)** 20ページ、10款教育費学校管理費にかかわってなのですが、天間林中学校周辺整備等工事費ということで、この学校管理費にかかわって、七戸中学校の整備費を伺いたいと思います。

七戸中学校はこの前、グラウンドが整備されまして、運動会でもあのすごい風がある中、ほこりがことしは飛ばなくて少し寒かったのですが、運動会が十分できたのですが、七戸の中学校の建物が、あれはできて40年近くたつのかな。それで、さまざまな問題が起きているのですが、今、城南小学校も整備しているということで伺います。

七戸中学校の整備計画というのはどういうふうになっていますか。

## 〇議長(田嶋輝雄君) 学務課長。

#### ○学務課長(八幡博光君) お答えします。

まず、平成28年の3月、過疎計画が出されてございます。当初はなくなる予定でしたが、更新、更新ということで、この計画の中で学校関係の施設、これもいろいろうたってございます。詳細については、参考資料ということでこの中に七戸中学校大規模改造事業として、この計画では平成32年度で行いますということで、うたってございます。

具体的に、今説明したいと思いますが、まず七中の校舎は昭和59年に建設されてございます。そして、この過疎計画にのせる一番の要因が、外壁が大分老朽化して剥がれ落ちて、クラックが出てきていると。それにあわせていろいろ調査した結果、大幅な工事が必要になったということで、工事名としては中学校大規模改造工事ということで掲載してございます。

計画としては、来年度が実施計画の予定でございまして、平成31年度に本工事をしたいと思ってございます。その中では、まず実施設計については地方債、合併特例債を活用したいと思ってございます。本工事については、国庫支出金、これは3分の1、学校施設環境改善交付金というものを充てて、あとの残りを合併特例債で補填して工事を行いたいと思ってございます。

具体的な中身でございますが、体育館は屋根が大分漏水しているから全面改修ということでございます。外壁はクラック補修、それから全面塗装を予定してございます。内部の床の改修もあわせて行うと。便所の改修、これは全ての便所に対して行う。暖房機の更新、内部壁の張りかえ及び塗装、照明をLED化という形で今、考えてございまして、総額ですね、設計工事費の総額で5億4,100万円ほど今のところ考えてございます。以上です。

## 〇議長(田嶋輝雄君) 7番議員。

○7番(佐々木寿夫君) 私は七中の設備等が卒業式、入学式と出入りして見ているのですが、先生方から職員の女子トイレが、要するに和式だということで非常に不便を感じると。職員の女子トイレを見たところ、2カ所しかないのですよね。そして、それなりに悪臭といいますか、そういうものも感じられるものですから、平成32年までということになれば、来年、再来年、まだなるのですが、この職員の女子トイレの改修とかというのは、これは何とかならないものでしょうか。

#### 〇議長(田嶋輝雄君) 副町長。

**〇副町長(似鳥和彦君)** これからいろいろ体育館とかいろいろな計画が出てきますので、平成30年度ぐらいは職員に我慢していただきたい。

この前の別室での説明資料、体育館の建設と畜協購入ですね、財政課長がお話ししたと ころに年度ごとの計画を掲載してございます。ですから、おくれるかもしれませんけれど も、早まるかもしれませんので。そういうことで、見ていただければわかります。

#### 〇議長(田嶋輝雄君) 7番議員。

**〇7番(佐々木寿夫君)** 教育長いいですか、今の答弁で。だから、早まるということ

で、ことしが平成29年で平成32年よりは早まるということですね。先生方、少し急い でいるみたいなのですが、その辺どうですか。

- 〇議長(田嶋輝雄君) 教育長。
- **〇教育長(神 龍子君)** この件に関しましては、もう一度、教育委員会と町長部局のほうで相談してみたいと思います。
- 〇議長(田嶋輝雄君) ほかにありませんか。7番議員。
- ○7番(佐々木寿夫君) 22ページ、史跡二ツ森貝塚整備基本計画作成業務委託料が398万6,000円減額になっていて、下のほうにまた史跡二ツ森貝塚整備基本構想及び整備基本計画作成業務委託料ということで同じ金額が盛られているのですが、まずこの最初の史跡二ツ森貝塚整備基本計画作成業務委託料というのは、これは当初予算で計上されて、これについては説明があったのですよね。世界遺産の登録を進めるには、この計画がどうしても必要だということであったのですが、それがなくなって、今度は整備基本構想という新しい用語が入って計画になっているのですが、この辺はこれ、このわけをまず教えてください。
- 〇議長(田嶋輝雄君) 世界遺産対策室長。
- 〇世界遺産対策室長(小山彦逸君) お答え申し上げます。

この項目が整備基本構想というものが入りましたのは、当初、青森県の教育委員会の文化財保護課と協議をしていたところで、整備基本計画でいくということだったのですけれども、今年度に入りまして、県知事部局の世界文化遺産登録推進室のほうから、やはり基本構想というものも一緒に入れていただきたいという指導を受けて、急遽6月補正で整備基本構想及び整備基本計画作成業務ということで名称を変えさせていただきました。

以上でございます。

- 〇議長(田嶋輝雄君) 7番議員。
- **〇7番(佐々木寿夫君)** そうすると、計画の前に基本構想というのが入るということな のですが、この基本構想の内容みたいなのは、ある程度の線というのは決まっているので すか。
- 〇議長(田嶋輝雄君) 世界遺産対策室長。
- 〇世界遺産対策室長(小山彦逸君) お答え申し上げます。

実は文化庁の文化財部のほうで出しているこういうふうな史跡等整備の手引きというものがございます。それに基づきますと、整備基本構想の定義でございますけれども、基本構想とは史跡の整備の基本方針及びその手法の概略、そして将来的な実現の展望と解決すべき課題等についてまとめることとなっております。

その後に整備基本計画においては、基本構想において展望した事業の方向性、目標を踏まえ、実現性の高い内容及び方法を具体的に示すこととなっております。

以上でございます。

〇議長(田嶋輝雄君) よろしいですか。

ありませんか。

10番議員。

- **〇10番(田嶋弘一君)** 18ページの土木費8款2項2目15節工事請負費、道路改良舗装等工事費、これ、急遽なったと思うのですけれども、場所がどこかをお聞きいたします。
- 〇議長(田嶋輝雄君) 建設課長。
- 〇建設課長(仁和圭昭君) お答えします。

路線ですけれども、計上した路線は、天間舘・道ノ上線、西小通りと森ノ上・小又線、 天楽通りの2路線になってございます。今回、計上した路線ですけれども、今現在、新設 中学校、天間林中学校付近の舗装メンテナンスとして、現在、中野・森ノ上線、国道4 号、加賀木材から天間西小通りの間、車道舗装打ちかえを実施しておりますけれども、今 回計上したこの2路線ですけれども、舗装メンテナンスの順位性からいきますと、次年度 以降からの着手予定ということでありました。

しかしながら、当該路線、現状の舗装、穴埋めの補修材等を利用した点的な補修ではも う対応しきれない状況であるということ、あと冬期間、その新設中学校の工事、あるいは 浄水場工事等の工事が集中したということもありまして、工事用の大型車両交通量が目に 見えて増大したということで、舗装の劣化等に拍車をかけたような状況であります。

また、それによって沿線住民、通勤者からも舗装面の段差等でかなり苦情も増大しておりました。

加えて、さきの臨時会にも報告しましたけれども、2月16日に当該路線での舗装面の 穴ぼこに起因したタイヤ事故の破損等の事案もありましたということで、今回、緊急に舗 装の打ちかえの対応をさせていただきたいということであります。

以上です。

- 〇議長(田嶋輝雄君) 10番議員。
- ○10番(田嶋弘一君) いろいろな形で道路が壊れているところは、まず下水道工事した跡ということになりますけれども、県道とか国道に関しての下水道工事をした場所があります。それが四ヶ村地区で394号の工事を下水道工事してから15年ぐらいになりますかね。先ほど言ったとおりに、何回も何回も穴があいたところに補修、大きな熊の足跡があったくらいの補修工事をやって、本来下水道工事を終わってから、新たに全補修をやり直すということは、県道であればどれぐらいというか、また陳情もしているのか、そのままにしているのか、これからどういうふうにするのかをまず伺います。
- 〇議長(田嶋輝雄君) 建設課長。
- **〇建設課長(仁和圭昭君**) 毎年度ですけれども、県単事業等で舗装、補修等の陳情というか要望ですね、その箇所は舗装、補修ということで要望しているところであります。

ただ、今、上北自動車道とあと394号のバイパス整備関連、大型交通量もかなり増大

しているということもありまして、ある程度落ち着いた段階での舗装補修等をなされるか とは思っているのですけれども、これについても継続して要望していきたいと思っており ます。

- 〇議長(田嶋輝雄君) 10番議員。
- **〇10番(田嶋弘一君)** 私が今聞きたいのは、下水道工事をして、それから何年たったらちゃんとした道路になっていくのか。ましてや394号の場合は、ちょうど野崎の入り口から花松の最後までという形で、かなり破損しているわけですよね。ただ今、建設課長が言ったとおりに、大型が行き来しているのも原因かとは思うのだけれども、こっちから行けば大体右側の破損が大きいわけ。それがどういうことかというと、下水道工事をして、それから普通であれば、さっきも言ったけれども、中学校のとおりのところは次年度のだけども、すごく壊れるということで、やっぱり下水道工事をすればかなり壊れてくるのですよね。だから、町長はこの件について、県なりに陳情に行っているのか、お伺いいたします。
- 〇議長(田嶋輝雄君) 町長。
- ○町長(小又 勉君) 毎年、知事とのそういう要望を出す会というのはあるのです。 今、おっしゃった場所についてはちょっと今、把握していません。実態を見てみないと、 どの程度なのか、それによってやっぱり局部的な補修でいいのか、あるいはまた幾ら工事 車両が通るとはいえ、やっぱり極端に荷崩れを起こすような、そういう状態であるとやっ ぱりだめだと。そうなってくると、今度は個別に強く要望、これ出さなければならないと いうふうに思っていますから、まず現場をよく把握して、状況によってのいろいろな対応 を考えていきたいと思います。
- O議長(田嶋輝雄君) 10番議員、よろしいですか。 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(田嶋輝雄君) 次に、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。2番議員。
- **○2番(小坂義貞君)** 9ページ、区分で18節備品購入費、公用車購入費ということで、これはどういう目的でどういう車か。私、金額は別にないですけれども、というのは、議会でも、各委員会でいろいろな研修がある。そのたび、そういう委員会が乗れるようなそういう車か、それをお尋ねします。
- 〇議長(田嶋輝雄君) 副町長。
- 〇副町長(似鳥和彦君) お答えいたします。

議会費の公用車でございまして、大きさは、現在、議長と私が共有している車が普通車でございますが、先ほど議員おっしゃったように委員会ではちょっと人数が多くて使えないということで、それで大きい車、いわゆるワンボックス、8人乗りの車を購入するということで420万円計上させていただきました。

○議長(田嶋輝雄君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。 これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(田嶋輝雄君)** 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。 これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第65号平成29年度七戸町一般会計補正予算(第2号)は、原 案のとおり可決されました。

○議長(田嶋輝雄君) ここで、暫時休憩します。11時までとします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時00分

○議長(田嶋輝雄君) 休憩を取り消し、会議を開きます。

## 〇日程第8 議案第66号

〇議長(田嶋輝雄君) 日程第8 議案第66号平成29年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。 これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。 これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、平成29年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、原 案のとおり可決されました。

#### 〇日程第9 議案第67号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第9 議案第67号平成29年度七戸町後期高齢者医療特別 会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。 これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。 これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第67号平成29年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) は、原案のとおり可決されました。

## 〇日程第10 議案第68号

〇議長(田嶋輝雄君) 日程第10 議案第68号平成29年度七戸町介護保険特別会計 補正予算(第1号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。 これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。 これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第68号平成29年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

#### 〇日程第11 議案第69号

〇議長(田嶋輝雄君) 日程第11 議案第69号平成29年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。 これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。 これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第69号平成29年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算 (第1号) は、原案のとおり可決されました。

## 〇日程第12 議案第70号

〇議長(田嶋輝雄君) 日程第12 議案第70号平成29年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。 これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。 これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第70号平成29年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号) は、原案のとおり可決されました。

## 〇日程第13 議案第71号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第13 議案第71号平成29年度七戸町水道事業会計補正 予算(第1号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

水道事業会計全般にわたり、発言を許します。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。 これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(田嶋輝雄君)** 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。 これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第71号平成29年度七戸町水道事業会計補正予算(第1号) は、原案のとおり可決されました。

## 〇日程第14 報告13号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第14 報告第13号平成28年度七戸町一般会計繰越明許 費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

ありませんか。

7番議員。

- **〇7番(佐々木寿夫君)** 総務費の個人番号カードの関連事業なのですが、個人番号の 今、実際、カードをつくっている人は、大体どれぐらいでしょうか。
- 〇議長(田嶋輝雄君) 町民課長。
- 〇町民課長(甲田美喜雄君) お答えいたします。
  5月31日現在で1,434名となっております。
- 〇議長(田嶋輝雄君)7番議員、よろしいですか。7番議員。
- **〇7番(佐々木寿夫君)** 1,434名というと、かなり少ない人数ですね。だから、個人番号カードの利用状況というのもそんなに多くないというような感じがするのですが、この個人番号カードについては、町のほうではこれのカードの普及というのは力を入れてやっていますか。その対策はどうやってやりますか。
- 〇議長(田嶋輝雄君) 町民課長。

**〇町民課長(甲田美喜雄君)** 個人番号カードについては、それぞれの必要に応じての発行というふうになるかと思います。

現在のところ、福祉関連で通知カードの番号で事が足りている方がほとんどですので、 町民課としてはその個人番号カードの発行を普及するというふうには、今、考えておりま せん。

以上です。

○議長(田嶋輝雄君) よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

以上で、報告第13号平成28年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

## 〇日程第15 選挙第1号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第15 選挙第1号七戸町選挙管理委員会委員及び同補充員 の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦とし、議長が指名することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議長が指名することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時10分 再開 午前11時11分

○議長(田嶋輝雄君) 休憩を取り消し、会議を開きます。

これより、指名します。

選挙管理委員に、新舘雄一君、新舘文夫君、天間弘臣君、簗田雄一君、以上の方々を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方々を当選人と定めることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、ただいま指名しました、新舘雄一君、新舘文夫君、天間弘臣君、簗田雄一君、以上の方々が七戸町選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、補充員の指名を行います。

これより、指名します。

補充員には、藤賀慶二君、附田繁志君、天間良一君、田中忠則君、以上の方々を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した方々を選挙管理委員会補充員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、ただいま指名いたしました、藤賀慶二君、附田繁志君、天間良一君、田中忠則君、以上の方々が七戸町選挙管理委員会補充員に当選されました。

次に、補充員の補充の順序についてお諮りします。

補充の順序は、ただいま議長が指名いたしました順序にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、補充の順序は、ただいま議長が指名いたしました順序に決定いたしま した。

#### 〇日程第16 発議第1号及び日程17 発議第2号

○議長(田嶋輝雄君) 日程第16 発議第1号労働基準法等改正案の撤回を求める意見書(案)について及び日程第17 発議第2号「共謀罪」と同趣旨の「テロ等組織犯罪準備罪」創設に反対する意見書(案)についての2件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

5番、岡村茂雄君。

**○5番(岡村茂雄君)** このたび議員発議としまして2件ほど提出してありますが、それについて御説明いたします。

まず最初に労働基準法等の改正案の撤回を求める意見書の案でございますけれども、ここに閣法とありますけれども、これはこのたびの法案については各政党からも修正法案とか出ていますので、政府が提案した法案ということで理解していただければと思います。

労働者の環境は、今、長時間労働による過労死問題とか健康被害、残業代の未払いなど多くの問題が提起されております。このたび国会に提出されています労働基準法等の改正案は、労働規制を緩和する内容になっております。特に、高度プロフェッショナル制度は、かつて残業代ゼロ法案、過労死促進法案であるとして国民の強い批判を受けて政府が法案の提出を諦めてきたホワイトカラー・エグゼンプションと同じ内容です。これを一言で言えば、職種によって一定以上の年収を受けている労働者に対して勤務時間外の給料を

支払わない、そういう雇用形態にするというものでございます。

ホワイトカラー・エグゼンプション制度は10年ほど前から政府が考えていたものですが、当初は年収900万円以上とする案でございました。それに対して、財界からは対象者が少ないので600万円程度に下げるよう要望があったり、また労働側などの制度に対する強い批判から法制化されませんでした。

また、この制度は日本の雇用形態には向いていないことが指摘されております。そのような法案を名称を変えて法制化しようとすることはどうしても理解できません。人口が進み、女性や高齢者の就業促進していることや財界等に政府自らが給料の引き上げを要望している状態です。

そこで、政府に対してそれに逆行するような法案は撤回して、国が掲げている仕事と生活の調和検証、これはワーク・ライフ・バランスと言われておりますけれども、制度化男女共同参画の推進に向けて長時間労働の規制につながる休息時間(勤務間インターバル)の規制など、国民が健康で安心して働ける対策を優先させることを求めるために、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものです。

どうぞ皆様の御賛同をお願いいたします。

次に、「共謀罪」と同趣旨の「テロ等組織犯罪準備罪」の創設に反対する意見書の案で ございます。

国際組織犯罪防止条約のテロ対策につきましては、当然のことだと思います。

しかし、このたびの組織犯罪処罰法改正案は、呼び方をテロ等組織犯罪準備罪、最近では、テロ等準備罪としていますが、その対象となる団体や構成要件が過去において3度ほど廃案になった共謀罪と同様であることが大きな問題となっております。

また、構成要件に準備行為が加えられることで、捜査当局の監視によって市民団体などの活動や人権の侵害が思想とか表現の自由など、いわゆる内心の自由まで抑圧される危険性が危惧されております。政府は当初、組織犯罪集団のみが対象で一般人には関係ないと強調しておりました。しかし、人権団体、環境団体でも当局の判断で捜査の対象になり得ると言い出しております。

また、国連の人権理事会が選任した特別報告者がこの法案に対する懸念を書簡で安倍総理にも伝えてもおります。

また、アメリカ中央情報局の元職員、スノーデン氏の指摘では、この法案はアメリカで集中同時テロに一般人を対象にしないといって、電話やメールなどあらゆる通信内容の傍受などを捜査当局に容認する愛国者法がつくられたときと同じだと言えます。この法案については、世論調査でも80%近くの人が法案の真意が理解できないとしております。

また、多くの研究者が、実際の行為等が生じなければ罪には問われない、いわゆる疑わ しきは罰せずという現行刑法の基本原則に反するものとして反対声明まで出しておりま す。

以上のようなことからも、政府に対して本来のテロ対策を超えて、国民の権利を著しく

抑圧するテロ等組織犯罪準備罪を創設する法案を撤回するよう、地方自治法第99条の規 定により意見書を提出するものでございます。

皆様の御賛同をひとつよろしくお願いいたします。

○議長(田嶋輝雄君) これより、提出者に対する一括質疑を行います。 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、一括討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、順次採決します。

まず、発議第1号について採決します。

本案の採決は起立採決とします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 起立)

〇議長(田嶋輝雄君) 起立少数です。

したがいまして、発議第1号労働基準法等改正案の撤回を求める意見書(案)については、原案否決されました。

次に、発議第2号について採決します。

本案の採決は起立採決とします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 起立)

〇議長(田嶋輝雄君) 起立少数です。

したがいまして、発議第2号「共謀罪」と同趣旨の「テロ等組織犯罪準備罪」創設に反対する意見書(案)については、原案否決されました。

## 〇日程第18 議員派遣について

○議長(田嶋輝雄君) 日程第18 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣についてにつきましては、お手元に配付のとおり、派遣したいと思います。 これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議員派遣については、原案のとおり可決されました。

## 〇追加日程第1 議案第78号及び追加日程第2 議案第79号

○議長(田嶋輝雄君) 次に、追加案件に入ります。

議案第78号、議案第79号、2件の追加提出議案の説明を求めます。 町長。

**〇町長(小又 勉君)** ただいま提出いたしました全議案、原案どおり可決くださいまして、まことにありがとうございます。

また、議員各位には、お疲れのところ大変恐縮に存じますが、追加議案がございますので概要について御説明いたします。

議案第78号物品購入契約の締結については、除雪ロータリ交換購入の指名競争入札を 平成29年5月26日実施したところ、株式会社青工十和田支店に落札となり、地方自治 法及び町条例の規定により議会の議決を要することから提案するものであります。

議案第79号物品購入の契約の締結については、七戸町消防団天間林第4分団消防ポンプ自動車購入の指名競争入札を平成29年5月26日実施したところ、有限会社丸栄消機に落札となり、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決を要することから提案するものであります。

以上、2議案について追加提案させていただきますので、慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(田嶋輝雄君) これより、議案審議に入ります。

追加日程第1 議案第78号物品購入契約の締結について(除雪ロータリ(1.3m級)交換購入)を議題とします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。 これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。 これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第78号物品購入契約の締結について(除雪ロータリ(1.3 m級)交換購入)は、原案のとおり可決されました。

追加日程第2 議案第79号物品購入契約の締結について(消防ポンプ自動車(CD-I型)購入)を議題とします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。 これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。 これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第79号物品購入契約の締結について(消防ポンプ自動車(CD - I 型)購入)は、原案のとおり可決されました。

## 〇閉会宣告

○議長(田嶋輝雄君) 以上で、今期定例会に付議された事件はすべて議了しました。 これをもって、平成29年第2回七戸町議会定例会を閉会します。 大変御苦労さまでした。

閉会 午前11時28分

以上の会議録は、事務局長原子保幸の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成29年6月8日

上北郡七戸町議会議 長

議員

議員